

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

鹿沼市「水のふるさと」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

鹿沼市

3. 地域再生計画の区域

鹿沼市の全域

4. 地域再生計画の目標

鹿沼市は、首都東京から北に約100km、栃木県の中西部に位置し、人口93,745人（平成17年4月1日現在）、東西34.2km、南北13.2kmの長円形をなし、313.3平方キロメートルの広大な面積を有している。市域の60%を山林が占め、特に西北部には、日光に続く奥深い山々が連なり、そこを源流として、大芦川をはじめ、黒川、荒井川、南摩川などが流れている。これらの幾筋も流れる清流が生み出す河川環境は、鹿沼らしい雄大で美しい景観を支えてきたばかりでなく、ホタル狩りやアユ釣り、子供たちの水遊びなど憩いややすらぎの空間として、さらには下流域の人々の命の源として多くの恵みを提供してきた。

しかし、近年、人口の増加や生活様式の変化に伴う未処理の生活雑排水の流入により、大芦川は比較的良好な水質を保ってはいるものの、市街地を流れる黒川など他の河川については水質の悪化が進んできており、かつての清流の面影を失いつつある。

市の財産でもある清流を取り戻し後世に継承していくため、本市では平成12年3月に策定した環境基本計画において、市民と一体になって河川環境の保全に取り組んでいくことを計画し、市・自治会・漁協組合が協働してごみの回収や持ち帰りの呼びかけを行う河川パトロールの実施や自治会・水利組合などが行う河川のごみの回収や草刈などの清掃活動を支援することにより、河川の美化や水環境に対する市民意識の高揚を図っているところである。

また、生活排水を処理するための方策として、昭和47年度から着手した公共下水道事業の推進、平成6年度から農村地域で実施している農業集落排水事業を、昭和63年度からの浄化槽設置整備事業を、さらに平成16年度からは浄化槽市町村整備推進事業を展開し水質保全を図ってきた。この結果、

平成16年度末の汚水処理人口普及率は、70%にまで達したものの未だ十分とはいえない状況である。

このため、公共下水道等汚水処理施設整備を一層促進し、快適な生活環境の創出や河川をはじめとする公共用水域の水質の向上を図る。併せて、市民協働による河川環境保全活動のさらなる推進に努め、水環境に対する市民の意識の高揚を図ることにより、市内河川の清流を取り戻し、市民だけでなく下流域の人々も水の恵みを安心して享受できる清い潤い豊かな「水のふるさと」鹿沼市の再生を目指す。

(目標) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率を70%から78%に向上)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業、浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)及び浄化槽設置整備事業(個人設置型)の3つの汚水処理施設整備事業を一体的に展開する。また、市・自治会・漁協組合が協働してごみの回収や持ち帰りの呼びかけを行う河川パトロールや自治会・水利組合などが行う河川のごみの回収や草刈など清掃活動のさらなる推進に努める。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道 (北犬飼) ……平成9年6月12日に事業認可
- (西沢) ……平成16年6月11日に事業認可
- (押原、日吉) ……平成17年3月31日に事業認可

[事業主体]

- ・いずれも鹿沼市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽(市町村設置型)、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道 鹿沼市 北犬飼、押原、日吉、西沢地区
- ・浄化槽(市町村設置型) 鹿沼市 上南摩、東大芦、板荷地区

- ・浄化槽（個人設置型） 鹿沼市全地区（ただし、公共下水道認可区域、農業集落排水事業認可区域及び当該年度内に認可申請が予定されている区域並びに浄化槽市町村整備推進事業区域を除く）

[事業期間]

- ・公共下水道 平成18年度～21年度
- ・浄化槽（市町村設置型）平成18年度～21年度
- ・浄化槽（個人設置型）平成17年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 100～200 12,000m
単独事業 100～200 9,200m
- ・浄化槽（市町村設置型）

（単位：基）

	5人槽	7人槽	10人槽	計
平成18年度	13	35	2	50
平成19年度	20	57	3	80
平成20年度	29	86	5	120
平成21年度	30	86	4	120
計	92	264	14	370

- ・浄化槽（個人設置型）

（単位：基）

	5人槽	7人槽	10人槽	計
平成17年度	16	49	5	70
平成18年度	35	105	10	150
平成19年度	35	105	10	150
平成20年度	35	105	10	150
平成21年度	35	105	10	150
計	156	469	45	670

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道全地区で3,000人、浄化槽（市町村設置型）で1,110人、浄化槽（個人設置型）で2,010人

[事業費]

公共下水道	事業費 820,000千円 (うち、交付金 410,000千円) 単独事業費 600,000千円
浄化槽(市町村設置型)	事業費 426,973千円 (うち、交付金 142,323千円)
浄化槽(個人設置型)	事業費 271,338千円 (うち、交付金 90,446千円)
合計	事業費 1,518,311千円 (うち、交付金 642,769千円) 単独事業費 600,000千円

5 - 3 その他の事業

河川パトロール

市・自治会・漁協組合が協働し、河川をパトロールしながら川原に落ちているごみの回収、遊びにきている人々へのごみの持ち帰りの呼びかけをすることにより、河川の美化を図っている。今後、本活動のさらなる推進に努める。

6 . 計画期間

平成17年度～21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし